

令和5年度
第3回
会津若松市国民健康保険運営協議会

日 時：令和6年1月30日（火）
午後1時～

場 所：栄町第二庁舎 2階第3会議室

次 第

1 開 会

2 諮 問

3 市長あいさつ

4 議 事

諮問案件

(1) 第4期会津若松市国民健康保険事業運営健全化指針について

(2) 会津若松市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等
実施計画について

5 その他

6 閉 会

諮問案件 (1)

第4期会津若松市国民健康保険事業運営健全化指針について

1 策定の趣旨

平成30年度の国保制度改革により、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村との役割分担により県国民健康保険運営方針（以下「県運営方針」という。）の下、国保事業の運営がなされているところです。

こうした中、本市は、被保険者である市民が安心して医療を受けられるよう、市として国民健康保険事業運営健全化指針（以下「指針」という。）を策定し、本市国保事業の実施とより一層安定した運営に取り組んできました。

令和5年度は現指針の最終年度となることから、現指針の総括を行うとともに、引き続き本市国民健康保険事業の安定した運営を図っていくため、次期県運営方針を踏まえ、次期指針を策定するものです。

2 第4期会津若松市国民健康保険事業運営健全化指針

別添のとおり

3 指針の概要

別紙のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年	1月30日	市国民健康保険運営協議会（諮問・答申）
	2月	決定
	3月	公表

第4期会津若松市国民健康保険事業運営健全化指針の概要

1 現指針の総括

(1) 安定的な財政運営に向けた3つの基本方針と取組状況

① 歳入の確保（国保税の適正賦課、収納率の向上）

- 国保税率は、平成28年度以降、据え置いてきました。
- 現年度分の収納率は、目標を達成しました。

	現年度分	滞納繰越分
目標値	92.67%	20%
H30年度	91.67%	19.81%
R1年度	91.35%	17.90%
R2年度	91.72%	17.70%
R3年度	92.86%	17.57%
R4年度	92.93%	17.65%

② 医療費の適正化（健康づくり、給付の適正化）

- 健康づくりは、特定健康診査の実施率など、目標は達成していない状況です。
- 一方、ジェネリック医薬品の利用率は80%以上を維持し、目標を達成しているほか、給付の適正化については、レセプト点検等による財政効果率（点検等による回収額／診療報酬明細書請求額）は、1%以上（概ね1億円削減）を維持してきました。

③ 県からの貸付（県財政安定化基金）等によらない財政運営

- 平成30年度以降、公費の拡充などを踏まえ、県基金の貸付等によらない財政運営を行ってきました。

(2) 第3期指針の取組の総括

- 県から毎年度示される国保事業費納付金等に基づき、国保税率の見直しを検討した上で、税率を据え置きとし、現年度分の収納率については目標を達成し、歳入の確保に努めることができました。
- 健康づくりの実施率等は目標達成できなかったものの、給付の適正化に継続して一定の効果を上げ、医療費の適正化を図ってきました。
- また、一般会計から法定外の繰入をせず、県財政安定化基金の貸付を受けることもなかったところです。
- コロナ禍にあっても被保険者が安心して医療を受けられるよう、上記の3つの基本方針に沿って、本市国民健康保険事業の安定した財政運営を図ってきたところであり、さらに、市国保事業運営安定化基金を設置して一定額を積み立て、より一層安定した財政基盤の確保にも努めてきたものです。

2 次期指針の概要

(1) 対象期間

令和6年度から令和11年度までの6年間（令和8年度に中間評価）

(2) 指針の内容（現指針の方針を継続）

安定的な財政運営に向けた3つの基本方針と取組内容

- ① 歳入の確保（国保税の適正賦課、収納率の向上）
- ② 医療費の適正化（健康づくり、給付の適正化）
- ③ 県からの貸付（県財政安定化基金）等によらない財政運営

(3) 主な取組内容

現指針による取組結果と次期県運営方針を踏まえ、現指針の取組を継続するとともに、次の点を加えます。

○ 県内国保税水準の統一への対応

県内国保税水準の統一（令和11年度予定）に向けて今後、整理・検討が進められます。このため、本市国保税率の見直し検討にあたっては、県から毎年度示される国保事業費納付金等を基にするとともに、この検討内容等を踏まえるものとします。

○ 収納率の更なる向上

現年度分の収納率目標値（現指針 92.67%）について、令和8年度までに 94.87%とし、令和11年度までに 97.07%とします。

○ 市国民健康保険事業運営安定化基金の活用

今後の県内国保税水準の統一に伴って見込まれる国保税負担の緩和に市基金を活用するものとします。

(4) 進行管理

毎年度、決算や取組状況について検証し、市国民健康保険運営協議会に報告するとともに、市ホームページ等で公表します。

また、県運営方針の見直しなどを踏まえ、必要に応じて見直します。

3 パブリックコメント

(1) 実施期間 令和5年11月28日から令和5年12月27日

(2) 実施結果 意見なし

第4期会津若松市国民健康保険事業運営健全化指針について

国保年金課

【策定趣旨】

- 本市は、県国民健康保険運営方針（県運営方針）の下、市国民健康保険事業運営健全化指針（指針）を策定し、本市国保財政の安定的な運営に取り組んできた。
- 県運営方針と市指針ともに、令和5年度が対象期間の最終年度となることから、引き続き本市国保事業の安定した運営を図っていくため、次期県運営方針を踏まえ、次期指針を策定する。

【主な変更点】

- 国保税率見直しの検討にあたり、県から毎年度示される国民健康保険事業費納付金等を基にするとともに、令和11年度予定の県内国保税率の統一に向けた検討内容等を踏まえるものとする。
- 現年度分の収納率について、令和8年度までに94.87%、令和11年度までに97.07%を目標値とし、更なる向上に取り組む。
- 県内国保税率の統一に伴って見込まれる国保税負担の緩和に市国保事業運営安定化基金を活用する。

【指針の概要】

（現指針）第3期国民健康保険事業運営健全化指針	（次期指針）第4期国民健康保険事業運営健全化指針																																																																																									
<p>【対象期間】：平成30年度～令和5年度（6年間）</p> <p>【安定した財政運営のための3つの基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歳入の確保（国保税の適正賦課、収納率の向上） ○医療費の適正化（健康づくり、給付の適正化） ○県の貸付（県財政安定化基金）等によらない財政運営 <p>【取組状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">基本方針</th> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 80%;">○主な取組方針又は目標値（R5）と ★取組状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1 歳入の確保</td> <td>国保税の適正賦課</td> <td>○毎年度国保事業費納付金の額に基づき国保税率見直しを検討する。 ★賦課限度額のみ改定し、国保税率は据え置いてきた。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収納率の向上</td> <td style="text-align: center;">項目</td> <td style="text-align: center;">○目標値（R5年度）</td> <td style="text-align: center;">実績（R4年度）</td> <td style="text-align: center;">★状況</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td style="text-align: center;">92.67%以上</td> <td style="text-align: center;">92.93%</td> <td style="text-align: center;">達成</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td style="text-align: center;">20%以上</td> <td style="text-align: center;">17.65%</td> <td style="text-align: center;">未達成</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">2 医療費の適正化</td> <td rowspan="5">健康づくり</td> <td style="text-align: center;">項目</td> <td style="text-align: center;">○目標値（R5年度）</td> <td style="text-align: center;">実績（R4年度）</td> <td style="text-align: center;">★状況</td> </tr> <tr> <td>特定健康診査受診率</td> <td style="text-align: center;">60%</td> <td style="text-align: center;">47.8%</td> <td style="text-align: center;">未達成</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td style="text-align: center;">73.8%</td> <td style="text-align: center;">64.5%</td> <td style="text-align: center;">未達成</td> </tr> <tr> <td>糖尿病治療継続者</td> <td style="text-align: center;">75%まで増加</td> <td style="text-align: center;">64.5%</td> <td style="text-align: center;">未達成</td> </tr> <tr> <td>糖尿病有病者</td> <td style="text-align: center;">8%に抑制</td> <td style="text-align: center;">9.5%</td> <td style="text-align: center;">未達成</td> </tr> <tr> <td colspan="4">○ジェネリック医薬品の利用率について、国の目標値（80%以上）を維持する。 ★利用率80%以上を維持し、目標を達成した。</td> </tr> <tr> <td>給付の適正化</td> <td colspan="4">○レセプト点検や第三者行為求償・不当利得返還請求を着実に実施する。 ★レセプト点検等による財政効果率（点検等による回収額／診療報酬明細書請求額）は1%以上（概ね1億円程度）を維持してきた。</td> </tr> <tr> <td>3 県の貸付等によらない財政運営</td> <td>国保準備金活用による健全運営</td> <td colspan="4">○一般会計からの基準外繰入や県財政安定化基金を活用せずに、国保準備金を活用し、健全な財政運営を行う。 ★一般会計からの基準外繰入や県財政安定化基金を活用せず、国保準備金（市基金）へ一定額を積立てするなど、健全で安定的な財政運営を図ってきた。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【3つの基本方針の取組の総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険事業の安定した財政運営を図ることができた。 ○市国保事業運営安定化基金を設置し、一定額を積み立て、より一層安定した財政基盤の確保に努めてきた。 	基本方針	区分	○主な取組方針又は目標値（R5）と ★取組状況	1 歳入の確保	国保税の適正賦課	○毎年度国保事業費納付金の額に基づき国保税率見直しを検討する。 ★賦課限度額のみ改定し、国保税率は据え置いてきた。	収納率の向上	項目	○目標値（R5年度）	実績（R4年度）	★状況	現年度分	92.67%以上	92.93%	達成	滞納繰越分	20%以上	17.65%	未達成	2 医療費の適正化	健康づくり	項目	○目標値（R5年度）	実績（R4年度）	★状況	特定健康診査受診率	60%	47.8%	未達成	特定保健指導実施率	73.8%	64.5%	未達成	糖尿病治療継続者	75%まで増加	64.5%	未達成	糖尿病有病者	8%に抑制	9.5%	未達成	○ジェネリック医薬品の利用率について、国の目標値（80%以上）を維持する。 ★利用率80%以上を維持し、目標を達成した。				給付の適正化	○レセプト点検や第三者行為求償・不当利得返還請求を着実に実施する。 ★レセプト点検等による財政効果率（点検等による回収額／診療報酬明細書請求額）は1%以上（概ね1億円程度）を維持してきた。				3 県の貸付等によらない財政運営	国保準備金活用による健全運営	○一般会計からの基準外繰入や県財政安定化基金を活用せずに、国保準備金を活用し、健全な財政運営を行う。 ★一般会計からの基準外繰入や県財政安定化基金を活用せず、国保準備金（市基金）へ一定額を積立てするなど、健全で安定的な財政運営を図ってきた。				<p>【対象期間】：令和6年度～令和11年度（6年間）</p> <p>【安定した財政運営のための3つの基本方針】 ※現行方針を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歳入の確保（国保税の適正賦課、収納率の向上） ○医療費の適正化（健康づくり、給付の適正化） ○県の貸付（県財政安定化基金）等によらない財政運営 <p>【方針内容】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">基本方針</th> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 80%;">○主な取組方針又は目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1 歳入の確保</td> <td>国保税の適正賦課</td> <td>○毎年度国保事業費納付金の額に基づき国保税率見直しを検討する。あわせて、令和11年度予定の県内国保税率の統一に向けた検討内容等を踏まえるものとする。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収納率の向上</td> <td style="text-align: center;">項目</td> <td style="text-align: center;">○中間目標値（R8年度）</td> <td style="text-align: center;">○最終目標値（R11年度）</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td style="text-align: center;">94.87%</td> <td style="text-align: center;">97.07%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td style="text-align: center;">20%</td> <td style="text-align: center;">20%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2 医療費の適正化</td> <td rowspan="2">健康づくり</td> <td colspan="3">○市国保データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、着実に取り組む。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">項目</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">○目標値（R11年度）</td> </tr> <tr> <td>給付の適正化</td> <td colspan="3">○レセプト点検や第三者行為求償・不当利得返還請求を着実に実施する。</td> </tr> <tr> <td>3 県の貸付等によらない財政運営</td> <td>市基金活用による健全運営</td> <td colspan="3">○一般会計からの基準外繰入や県の財政安定化基金を活用せずに、市国保事業運営安定化基金を活用し、健全な財政運営を行う。 ○市国保事業運営安定化基金は、県に納付する国保事業費納付金の財源不足や、今後の県内国保税率の統一に伴って見込まれる国保税負担の緩和のために活用する。</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	区分	○主な取組方針又は目標値	1 歳入の確保	国保税の適正賦課	○毎年度国保事業費納付金の額に基づき国保税率見直しを検討する。あわせて、令和11年度予定の県内国保税率の統一に向けた検討内容等を踏まえるものとする。	収納率の向上	項目	○中間目標値（R8年度）	○最終目標値（R11年度）	現年度分	94.87%	97.07%	滞納繰越分	20%	20%	2 医療費の適正化	健康づくり	○市国保データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、着実に取り組む。			項目	○目標値（R11年度）		給付の適正化	○レセプト点検や第三者行為求償・不当利得返還請求を着実に実施する。			3 県の貸付等によらない財政運営	市基金活用による健全運営	○一般会計からの基準外繰入や県の財政安定化基金を活用せずに、市国保事業運営安定化基金を活用し、健全な財政運営を行う。 ○市国保事業運営安定化基金は、県に納付する国保事業費納付金の財源不足や、今後の県内国保税率の統一に伴って見込まれる国保税負担の緩和のために活用する。		
基本方針	区分	○主な取組方針又は目標値（R5）と ★取組状況																																																																																								
1 歳入の確保	国保税の適正賦課	○毎年度国保事業費納付金の額に基づき国保税率見直しを検討する。 ★賦課限度額のみ改定し、国保税率は据え置いてきた。																																																																																								
	収納率の向上	項目	○目標値（R5年度）		実績（R4年度）	★状況																																																																																				
		現年度分	92.67%以上	92.93%	達成																																																																																					
		滞納繰越分	20%以上	17.65%	未達成																																																																																					
2 医療費の適正化	健康づくり	項目	○目標値（R5年度）	実績（R4年度）	★状況																																																																																					
		特定健康診査受診率	60%	47.8%	未達成																																																																																					
		特定保健指導実施率	73.8%	64.5%	未達成																																																																																					
		糖尿病治療継続者	75%まで増加	64.5%	未達成																																																																																					
		糖尿病有病者	8%に抑制	9.5%	未達成																																																																																					
	○ジェネリック医薬品の利用率について、国の目標値（80%以上）を維持する。 ★利用率80%以上を維持し、目標を達成した。																																																																																									
給付の適正化	○レセプト点検や第三者行為求償・不当利得返還請求を着実に実施する。 ★レセプト点検等による財政効果率（点検等による回収額／診療報酬明細書請求額）は1%以上（概ね1億円程度）を維持してきた。																																																																																									
3 県の貸付等によらない財政運営	国保準備金活用による健全運営	○一般会計からの基準外繰入や県財政安定化基金を活用せずに、国保準備金を活用し、健全な財政運営を行う。 ★一般会計からの基準外繰入や県財政安定化基金を活用せず、国保準備金（市基金）へ一定額を積立てするなど、健全で安定的な財政運営を図ってきた。																																																																																								
基本方針	区分	○主な取組方針又は目標値																																																																																								
1 歳入の確保	国保税の適正賦課	○毎年度国保事業費納付金の額に基づき国保税率見直しを検討する。あわせて、令和11年度予定の県内国保税率の統一に向けた検討内容等を踏まえるものとする。																																																																																								
	収納率の向上	項目	○中間目標値（R8年度）	○最終目標値（R11年度）																																																																																						
		現年度分	94.87%	97.07%																																																																																						
滞納繰越分		20%	20%																																																																																							
2 医療費の適正化	健康づくり	○市国保データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、着実に取り組む。																																																																																								
		項目	○目標値（R11年度）																																																																																							
	給付の適正化	○レセプト点検や第三者行為求償・不当利得返還請求を着実に実施する。																																																																																								
3 県の貸付等によらない財政運営	市基金活用による健全運営	○一般会計からの基準外繰入や県の財政安定化基金を活用せずに、市国保事業運営安定化基金を活用し、健全な財政運営を行う。 ○市国保事業運営安定化基金は、県に納付する国保事業費納付金の財源不足や、今後の県内国保税率の統一に伴って見込まれる国保税負担の緩和のために活用する。																																																																																								

会津若松市国民健康保険第3期データヘルス計画・ 第4期特定健康診査等実施計画について

1 策定の趣旨

市町村は、国民健康保険法、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、データヘルス計画(保健事業実施計画)及び特定健康診査等実施計画を策定することとされています。

令和5年度は現計画の最終年度となることから、現計画の総括を行うとともに、引き続き本市国民健康保険の被保険者の生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活の質の維持向上と医療費の適正化を図ることを目的に次期計画を策定するものです。

2 会津若松市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画 別添のとおり

3 計画の概要 別紙のとおり

4 今後のスケジュール (予定)

令和6年	1月30日	市国民健康保険運営協議会 (諮問・答申)
	2月	決定
	3月	公表

会津若松市国民健康保険第3期データヘルス計画・ 第4期特定健康診査等実施計画の概要

1 計画の性格と位置付け

○ データヘルス計画

被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、診療報酬明細書(レセプト)や特定健康診査データ等を分析し、重点的に取り組むべき課題や目標を明らかにして、効果的かつ効率的に保健事業を実施・評価するために定めるものです。

○ 特定健康診査等実施計画

保健事業の中核をなす特定健康診査及び特定保健指導の具体的な実施方法等を定めるものです。

※ 第7次総合計画や第3次健康わかまつ21計画、国民健康保険事業運営健全化指針との整合を図ります。

※ 保健事業を総合的に企画し、効果的かつ効率的に実施できるよう、現計画と同様に2つの計画を一体的に策定します。

2 現計画の総括

(1) 目標の達成状況

【短期目標(11項目)】

- 達成 … 3項目(特定保健指導対象者の減少率、脂質異常症の割合など)
- 未達成… 8項目(特定健診実施率、糖尿病治療継続者の割合など)

【中長期目標(3項目)】

- 達成 … 2項目(虚血性心疾患患者数の割合、脳血管疾患患者数の割合)
- 未達成… 1項目(年間新規透析患者数)

(2) 評価と課題

- 目標が未達成となっている項目が多いものの、改善傾向の項目もあり、取組の成果が一定程度見られます。
- 被保険者の年齢構成では、65歳以上の前期高齢者が5割近くを占めており、健康課題の著しい改善は難しい状況にあります。
- メタボリックシンドローム該当者とその予備群が35%程度(令和4年度)と多く、高血圧や脂質異常のリスクが重複しています。
- 被保険者数に占める生活習慣病の患者数の割合は、40%を上回っており、増加傾向にあります。
- 生活習慣病の患者は、高血圧症、脂質異常症、糖尿病の順に多い状況にあります。

(3) 今後の取組の方向性

引き続き、メタボリックシンドローム該当者とその予備群、生活習慣病患者の減少に向けて取り組み、高血圧症、脂質異常症、糖尿病を減少させることで、脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全の減少につなげ、被保険者の健康の保持増進、生活の質の維持向上、ひいては、健康寿命の延伸、医療費の適正化につなげていく必要があります。

3 次期計画の概要

(1) 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間（令和8年度に中間評価）

(2) 計画の内容（現計画の内容を継続）

【改善すべき健康課題】

- メタボリックシンドローム該当者とその予備群の減少
- 生活習慣病の発症・重症化の予防
- 高血圧症、脂質異常症、糖尿病の減少

【個別の保健事業】

- ① 特定健康診査事業 —— 特定健康診査等実施計画として記載。
- ② 特定保健指導事業
- ③ 重症化予防事業
- ④ 糖尿病性腎症重症化予防事業
- ⑤ その他の事業

【短期目標と中長期目標の設定・評価】

- 特定健康診査受診率や、特定保健指導実施率、メタボリックシンドローム該当者割合などの各目標値を設定。
- 毎年度、達成状況や取組を評価し、次年度の取組に反映。

4 パブリックコメント

(1) 実施期間 令和5年11月28日から令和5年12月27日

(2) 実施結果 意見なし

会津若松市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画について

国保年金課

【策定趣旨】

- 本計画は、本市国民健康保険被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じて効果的かつ効率的な保健事業を実施し、生活習慣病の発症・重症化の予防など、被保険者の健康の保持増進や生活の質の維持向上、医療費の適正化を図ることを目的とする。
- 令和5年度は、現計画(平成30年度～令和5年度)の最終年度となることから、引き続き上記内容を目的とした次期計画を策定する。

【次期計画の方向性】

- 現計画の取組を継続し、メタボリックシンドローム該当者とその予備群の減少や生活習慣病の発症・重症化の予防に取り組む。
- 生活習慣病患者の減少を通じて、高血圧症、脂質異常症、糖尿病を減少させ、脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全の減少につなげ、被保険者の健康の保持増進、生活の質の維持向上、ひいては、健康寿命の延伸、医療費の適正化につなげていく必要がある。

【主な変更点(国の方針)】

- 標準化の推進により、都道府県内で共通の評価指標を設定することで、他保険者との比較可能性の向上や客観的な状況把握が期待される。
- 高齢者の特性を踏まえた事業展開において、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の取組を進める。

【計画の概要】

(現計画) 第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画						(次期計画) 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画						
【計画期間】：平成30年度～令和5年度(6年)						【計画期間】：令和6年度～令和11年度(6年)						
【解決すべき健康課題】						【解決すべき健康課題】(=目指すべき目的)						
<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病の発症・重症化の予防 ○高血圧症、糖尿病、脂質異常症の減少 ○メタボリックシンドローム該当者の減少 						<ul style="list-style-type: none"> ○メタボリックシンドローム該当者とその予備群の減少 ○生活習慣病の発症・重症化の予防 ○高血圧症、脂質異常症、糖尿病の減少 						
【短期目標】						【短期目標】						
	事業	指標	実績値(R4)	目標値(R5)	備考	達成状況		事業	指標	目標値(R11)	備考	変更趣旨
1	特定健康診査事業	特定健康診査受診率	47.8%	60%	国による目標値	未達成	1	特定健康診査事業	特定健康診査受診率	60%	国による目標値	
2	特定保健指導事業	特定保健指導実施率	64.5%	73.8%	第7次総合計画の目標値	未達成	2	特定保健指導事業	特定保健指導実施率	60%	国による目標値	健康わかまつとの整合
		特定保健指導対象者の減少率	28.0%	25%減少(H20比)	国による目標値	達成			特定保健指導対象者の減少率	25%減少(H20比)	国による目標値	
		50代男性に占めるメタボ該当者の割合	35.7%	30%	減少が目標	未達成			メタボ該当者・予備群の割合	32.8%	第3次健康わかまつ21計画の水準	対象年齢の拡大
3	重症化予防事業	Ⅱ度高血圧以上者の割合 ※1	4.4%	3.0%	第2次健康わかまつ21計画による目標値	未達成	3	重症化予防事業	Ⅱ度高血圧以上者の割合	4.2%	第3次健康わかまつ21計画の水準	健康わかまつとの整合
		脂質異常症の割合 ※2	2.5%	3.0%	減少が目標	達成			脂質高値者の割合 ※	6.9%	第3次健康わかまつ21計画の水準	減少を目指す取組の継続
		腎機能低下者の割合 ※3	2.6%	2.0%	減少が目標	未達成			腎機能低下者の割合	2.0%	減少が目標	
4	糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病有病者の割合 ※4	9.5%	8.0%	減少が目標	未達成	4	糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病有病者の割合	8.0%	減少が目標	
		糖尿病治療継続者の割合 ※5	64.5%	75.0%	第2次健康わかまつ21計画による目標値	未達成			糖尿病治療継続者の割合	69.8%	第3次健康わかまつ21計画の水準	健康わかまつとの整合
5	その他の事業	喫煙率	15.4%	14.3%	県平均喫煙率	未達成	5	その他の事業	喫煙率	13.5%	県平均喫煙率	直近の喫煙率
		ジェネリック医薬品の普及率(年平均)	87.5%	80.0%	国による目標値	達成					ジェネリック医薬品の普及率(年平均)	87.8%
※1 収縮期血圧160又は拡張期血圧100以上 ※2 LDL コレステロール180mg/dl以上 ※3 eGFR50未満(70歳以上はeGFR40未満) ※4 HbA1c(NGSP)6.5%以上の人 ※5 HbA1c(NGSP)6.5%以上で治療中と回答						※ LDL コレステロール160mg/dl以上 (変更趣旨：国基準及び健康わかまつとの整合)						
【中長期目標】						【中長期目標】						
		指標	実績値(R4)	目標値(R5)		達成状況			指標	目標値(R11)		変更趣旨
1		年間新規透析患者数	21人	16人		未達成	1		年間新規透析患者数	15人		減少を目指す取組の継続
2		虚血性心疾患患者数の被保険者に占める割合	3.7%	4.0%		達成	2		被保険者数に占める虚血性心疾患患者数の割合	3.4%		減少を目指す取組の継続
3		脳血管疾患患者数の被保険者に占める割合	2.8%	3.1%		達成	3		被保険者数に占める脳血管疾患患者数の割合	2.5%		減少を目指す取組の継続